



株式会社パイプ環境サービス SDGs宣言

宣言日 2024年3月22日

宣言者 代表取締役 遠藤 龍太郎

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・外国人含め社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・社員の早期離職の低減
- ・交通違反・事故の防止



環境

廃棄物の削減や省エネへの積極的な取り組みを行い、全社を挙げて環境改善活動に取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・技術審査証明(アスベスト除去工法)の取得
- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・水使用量・排水量の削減



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

企業としての社会的責任を認識し、CSR方針に沿った各種取り組みを実施します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・CSR方針に沿った各種取り組みの推進
- ・緊急用飲料水の備蓄



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

